本町小学校第二方面校

開校準備部会ニュース第5号

発行日:平成27年10月9日

第5回部会 開催

- ■日時 平成27年9月14日(月)10時から
- ■場所 本町小学校

地域やPTA代表の方々、学校関係者からなる「本町小学校第二方面校開校準備部会」を設置し、新設校の通学区域案、 学校名案、通学安全等について検討していきます。

決定事項等

- ○*学校名案は「みなとみらい本町小学校」に決定*しました。
- ○部会の審議結果をまとめた*意見書が確定し、横浜市学校規模適正化等* 検<u>討委員会へ提出する</u>ことを確認しました。

くお知らせ>

今回をもって、すべての調査審議事項が終了し、今年1月以降5回にわたって開催しました開校準備部会は終了しました。

当日の様子



1 学校名案について

決定までの経緯

- 第4回部会での審議により、「みなとみらい小学校」と「みなとみらい本町小学校」とで、本町小学校の児童による 投票を行い、得票数の多いものを学校名案とすることになりました。
- 投票は、平成27年8月31日(月)に行われました。
- 投票を実施するにあたっては、8月31日(月)の朝会にて、校長先生から説明していただきました。

主な説明内容

- 7月3日(月)のアンケートでは真剣に考えてくれたので、たくさんの学校名案が集まりました。
- ・その結果を部会で審議しましたが、どうしても1つに決めることができませんでした。
- そのため、本町小学校の児童による投票で、2つの学校名案から選んでもらうことになりました。
- 新しくできる学校のこと(場所・できる時期・通学区域など)を、もう一度、確認します。
- 新しい学校にふさわしいと思う名前を、もう一度考えてほしいと思います。
- 投票日の様子が説明されたあと、結果が発表されました。

学校名案投票結果(票数順)

			子校名条投票档案(票数限)
	名 前	票数	主 な 理 由
	みなとみらい本町	464	◆みなとみらいにあって、本町小学校のきょうだいだから、みなとみらい本町小学校がいいと思いました。 ◆10年分かれて学校生活をするので、本町が入っていれば、本町小学校のことを忘れないんじゃないかなあと思ったのでそうしました。 ◆「本町」が入っていた方が「わたしたちも本町小の仲間のひとりだ」と思えるし、この学校は本町小のきょうだいなので、「本町」がついた方がいいと思いました。 ◆自分が成人した時に、自分が出た小学校はなくなってしまっていても本町というのが名前につけば、本町小学校とつながっている気がしてあまりさみしくないから。 ◆「本町」という名がついているともどってきても本町小だと思えるから。
	みなとみらい	189	 ◆みなとみらいにできる学校だから。 ◆みなとみらい本町小学校だと本町小学校と間違えちゃって、でもみなとみらい小学校は間違えにくいからみなとみらい小学校にした。 ◆みなとみらい小学校の方が言いやすいし、覚えてもらいやすいと思ったからです。 ◆文字数が少ない方が覚えやすいし、親近感がわく。 ◆みなとみらい本町小学校となると、みなとみらいはついてるけど、やっぱり「本町」っていうのは本町小学校だけがいいなと思います。だからシンプルにみなとみらい小学校がいいと思いました。



学校名案は「みなとみらい本町小学校」に決定しました。

2 意見書について

これまでの審議結果を受けて、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出する意見書の原案が提示されました。

本町小学校第二方面校新設に関する意見書(案)

当開校準備部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、本町小学校第二方面校(以下「新設校」という。)の平成30年4月の開校に向け、次の項目を調査審議するため、平成26年9月9日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、平成27年1月27日に第1回部会を開催しました。

以降、5回にわたり新設校に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 調査審議項目

- (1)新設校の通学区域に関すること。
- (2) 新設校の学校名に関すること。
- (3)新設校の通学安全に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項
- 2 新設校の整備目的及び通学区域設定にあたっての基本的考え方

新設校の整備目的は、本町小学校の児童急増対策による教育環境の改善にあります。

本町小学校では、北仲通北地区開発の計画変更や通学区域内のマンション増加に伴い、将来シミュレーションでは、平成30年4月から平成40年3月の間で、児童を受け入れられなくなる見込みです。また、みなとみらい21地区の業務・商業機能の集積への影響も考慮して、横浜市教育委員会が、平成30年4月から10年間、本町小学校第二方面校をみなとみらい21地区57街区の一部に設置する予定です。

よって、この整備目的を最優先に考慮した上で、本町小学校の通学区域の分割を前提とし、新設校の通学区域を設定しました。

3 新設校の通学区域案

新設校の通学区域は次のとおりとします。

- ・西区高島一丁目、みなとみらい一丁目から六丁目まで
- ・中区海岸通五丁目(シャレール海岸通を除く)、北仲通五丁目、六丁目、新港一丁目から二丁目まで
- 4 小学校通学区域の設定時期及び対象とする児童

小学校通学区域の設定時期は、新設校開校の平成30年4月とし、新設校の児童は、新設校の円滑な学校運営を図るため、原則として、新設校の通学区域内の小学校1年生から6年生までの児童とします。

5 学校名案

学校名案を公募し、公募の結果を参考に検討した結果、新設校の学校名は次のとおりとします。

案 「みなとみらい本町小学校」

付帯事項:

新設校については、本町小学校から分離新設されますが、10年後には閉校し本町小学校に戻ることが決定しています。

本町小学校は、新設校が閉校する10年後も学校名を変えることなく、本町小学校として存続するものとします。

(次ページへ続く)

6 通学安全の確保 通学安全の確保については、別途、本町小学校第二方面校開校準備部会から直接関係機関へ要望書を提出し ます。

7 通学区域図 (省略)

◎ 主な質疑

【凡例】☆・・・委員 →・・・事務局

- → 意見書は、この部会で今まで議論いただいた審議結果を取りまとめ、横浜市学校規模適正化等検討委員会にご提出いただくものです。その後は、横浜市学校規模適正化等検討委員会、教育委員会での審議を経て、通学区域については教育委員会で決定。学校名については、学校条例の改正という形をもって市会で決定するという流れになります。また、前回の部会で数多くご意見をいただきましたので、本町小学校の名前について「10年後も変えることなく存続する」ということを付帯事項として記載しました。
- ☆ 付帯事項には、確約されたもの、というような「しばり」があるのですか。
- → 付帯事項というのは、あくまでも部会としてこのように考えているという意見になります。
- ☆ 今から13年後になると、いろいろな意見が出てくると思います。その時に、「統合するなら、学校名を変えて欲しい」という意見が必ず出ると思います。
- ☆ 付帯事項の内容で確約されるかどうか、ということです。
- ☆ 開校から10年後というと、非常に先の長い話ですから、いろいろな考えを持った新しい方たちがたくさん来られるので、必ず議論が起こると思います。
 でもこの部会では、決定事項として決められないのですよね。
- → 現時点で完全な確約はできませんが、意見書の付帯事項に記載することで、部会の中でこのような意見が非常に強かったとしっかり残していただき、今後、学校規模適正化等検討委員会や教育委員会に諮っていきます。



審議の結果、

原案のまま*意見書が確定し、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提* 出**する**ことを確認しました。

3 今後の流れについて

【通学区域・学校名の決定について】

横浜市学校規模 適正化等検討委 員会へ意見書を 提出

審議

教育委員会へ 答申 審 議

市会へ議案上程 (学校条例改正) 審議

学校名は、 市会の議決を もって決定

※通学区域は、教育委員会の承認をもって決定

【通学安全について】

関係機関へ要望書を提出

4 第4回部会以降に寄せられた主なご意見

【凡例】☆・・・ご意見 →・・・事務局回答

- ☆ 小学校の新設に合わせて、一部を地区センターとして利用できるようにしてほしい。
- → 小学校の建設予定地は、学校施設を建設する必要最低限の面積で計画しているため、地区センター の設置は困難ですが、学校開放事業の実施に向けて検討を進めていきます。

◎ 事務局からのお知らせ

今回をもって、本町小学校第二方面校開校準備部会は終了しました。 これまでご協力いただきました地域・保護者の皆様にお礼申し上げます。 ありがとうございました。



(※)本町小学校第二方面校開校準備部会の経過はホームページでもご覧になれます。

·本町小学校第二方面校開校準備部会 http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/honchodai2.html



【事務局 お問い合わせ先】

広く皆さまからのご意見ご質問を受け付けております。
FAXかEメールにて、教育委員会事務局学校計画課までご連絡ください。

